

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	母子医療（特定不妊）システム保守業務
発 注 課	保）地域保健・母子保健担当課
選 定 事 業 者	日本コンピューター株式会社東京営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>母子医療（特定不妊）システムは、日本コンピューター株式会社が開発したパッケージソフト「wel-mother」を基礎として構築されており、パッケージの固有機能に対する著作権は、同社が保有している。そのため、同社が著作権を有するプログラムについては、そのプログラムのソースコード等は他社に公開することができない。</p> <p>よって、本システムの保守業務を実施できるのは、同社以外にないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和5年2月24日
-------	-----------